

2019年5月7日

報道関係各位

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

内部通報制度に関するWCMS認証で登録 ヘルプラインの周知徹底を図り、コンプライアンスを強化

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(代表取締役社長:菊地 哲、本社:東京都千代田区、略称:CTC)は、2019年4月26日付で、消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」(以下:WCMS[※]認証)の自己適合宣言登録事業者として登録されました。

※「**W**histleblowing **C**ompliance **M**anagement **S**ystem」の略

WCMS認証は、コンプライアンス経営の推進や健全な事業遂行の確保に向けた、内部通報制度に関する自己評価の認証制度です。

内部通報制度を事業者自ら評価し、「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」(平成28年12月9日消費者庁)の基準に適合していることを認めた場合に、指定登録機関が自己適合宣言登録事業者として登録します。

CTCは、内部通報制度である「ヘルプライン」を安心して利用できるよう通報者の保護を徹底し、ヘルプラインの適切な運用による法令・社内規則違反や不正行為などの早期発見と是正を図っており、今後も、コンプライアンス経営の一層の強化に取り組んでいきます。



内部通報制度認証(自己適合宣言制度)に基づく登録マーク(WCMS マーク)

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

TEL:03-6203-4100/E-mail:press@ctc-g.co.jp